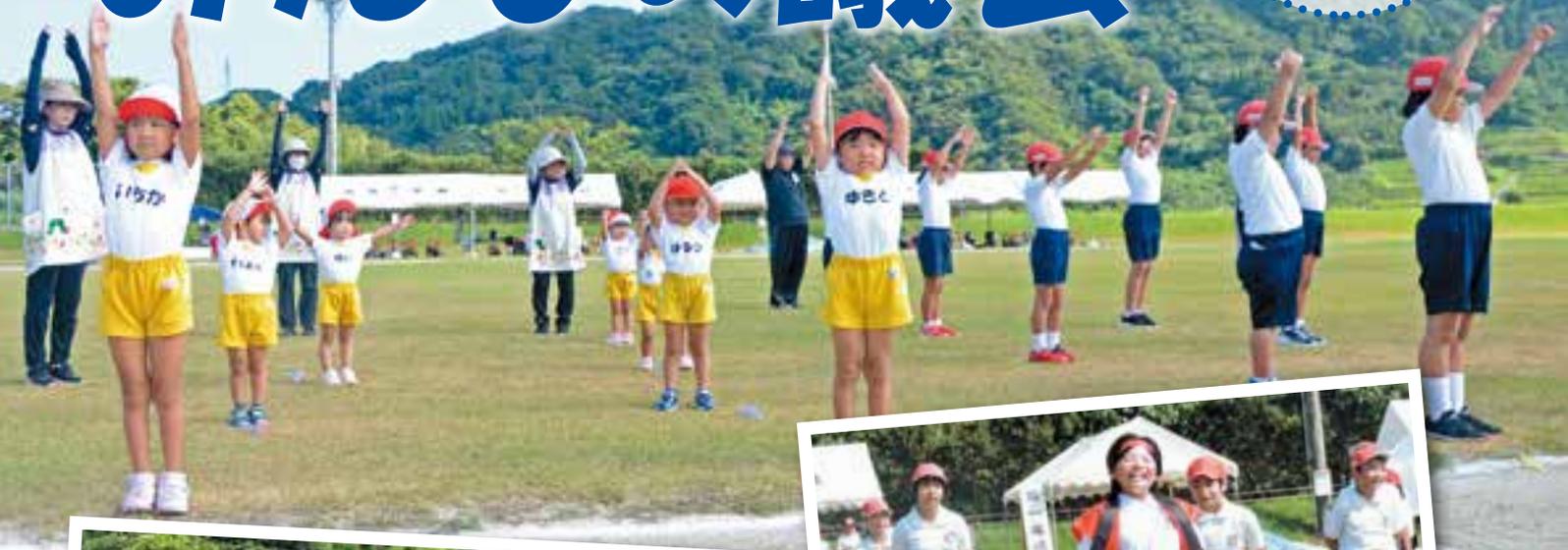


みんなの議会



P 2~3

予算

補正予算

P 4

審議

私の判断

P6~12

町政を
問う

一般質問 7名が登壇

P13

調査

所管事務調査

佐多小学校・第一佐多中学校
小中合同運動会

根占～佐多間コミュニティバス運行事業

補正予算額：

311万6千円

(企画観光課 政策調整係)

令和5年10月からの鹿児島交通の路線バス及び廃止路線代替バスの減便に伴い、根占～佐多間、1日3往復のコミュニティバスを運行し、町民の移動手段の確保を図ります。



交通安全施設修繕費事業

補正予算額：

198万5千円

(総務課 消防交通係)

カーブミラー等、老朽化した交通安全施設の維持管理に取り組み、交通事故防止に努めます。



南大隅町スマイル支え合い活動事業

補正予算額：

375万円

(総務課 自治会支援係)

コロナ禍の影響も和らぎ、自治会活動も活発化していることから、未申請の自治会を見込んだ額を増額補正します。



注目すべき補正予算 9月会議

園芸産地再生産支援事業

補正予算額：

1,911万5千円

(経済課 農政係)

令和5年1月24日から襲来した寒波に伴う積雪や低温により園芸作物の被害を受けた農業者に対し、次期作の再生産に向けた支援を行い、園芸産地の維持・拡大を図ります。



農業用ドローン購入事業

補正予算額：

408万1千円

(経済課 産業振興係)

農業用ドローンによる農薬散布作業の請負を行い、スマート農業の推進や作業の省力化及び効率化を図り、地域農業の維持・継続に努めます。



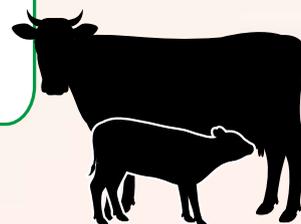
畜産振興事業 (肉の消費拡大)

補正予算額：

179万円

(経済課 畜産係)

全国的にも肉用牛子牛価格が50万円を下回ってきた情勢の背景に、肉の消費が低迷している実態があります。肉の消費拡大運動を展開し、状況打開の一助とします。



私の判断

○…賛成、×…反対
欠…欠席、—…表決権なし
※議長は表決には加わりません。
※議員個人に関係のある案件の場合、表決には加わりません。

8月1日の議案審議等結果

	結果	後藤 道子	森田 重義	日高 孝壽	浪瀬 敦郎	上之園 健三	津崎 淳子	平瀬 十助	大村 明雄	幸福 恵吾	大坪 満寿子	木佐 貫徳和	松元 勇治
予算	令和5年度一般会計補正予算（第4号）について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
契約	公営諏訪3号住宅現地建替工事（1号棟）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	消防小型動力ポンプ積載車購入契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

9月8日の議案審議等結果

専決	令和5年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分の承認について（歳入歳出163千円追加）	専決承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
同意	教育委員会委員の任命について同意を求める件	任命同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問	人権擁護委員の推薦について意見を求める件	推薦承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—
条例	南大隅町印鑑条例の一部を改正する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
規約	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告	令和5年度一般会計補正予算（第6号）の専決処分について（地方債補正歳入歳出178,077千円追加）												

9月20日の議案審議等結果

陳情	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援を求める陳情書について	陳情採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
予算	令和5年度南大隅町一般会計補正予算（第7号）について（歳入歳出140,003千円追加）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	令和5年度南大隅町水道事業特別会計補正予算（第2号）について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発委	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
設置	特別委員会設置の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
計画	南大隅町辺地総合整備計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
	南大隅町過疎地域持続的発展計画の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
報告	令和4年度健全化判断比率について												
	令和4年度資金不足比率について												
	令和4年度南大隅町一般会計継続費の精算報告について												

発委

不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書（関係政府機関等へ提出）

設置

議会活性化等調査特別委員会の設置 設置期間（令和6年3月31日まで）
提出者 上之園 健三
設置理由 社会変動等に伴う議員定数や委員会構成等あり方について調査検討し、議会活性化を目的に特別委員会を設置
委員長 後藤 道子
副委員長 平瀬 十助

★決算審査特別委員会へ付託

審査期間（9月25日～10月16日）7日間

委員長 森田 重義
副委員長 幸福 恵吾

◎認定第1号～7号
令和4年度南大隅町一般会計歳入歳出決算・6特別会計歳入歳出決算について認定を求める件

◎議案第21号
令和4年度南大隅町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

条例改正

◎南大隅町印鑑条例の一部を改正

第16条第1項 行政手続における特定の個人を識別するための番号（個人番号）の交付を受ける登録者が自ら個人番号カードを添えて当該申請を行う場合は、登録証の添付を要しない。

町政を問う!

9月会議

一般質問



質問順	質問事項	質問議員
1	・防災について ・町内の交通手段について (6ページ)	津崎 淳子
2	・早急な災害対策について ・燃油等価格高騰対策について (7ページ)	上之園 健三
3	・高齢者福祉について (8ページ)	後藤 道子
4	・台風6号による警戒体制と災害対応について ・町の財産取得について (9ページ)	森田 重義
5	・高齢者の生きがい対策について ・林業大学校誘致について (10ページ)	大坪 満寿子
6	・老人福祉施設の運営について (11ページ)	木佐貫 徳和
7	・職員の働き方について (12ページ)	幸福 恵吾

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点を資し、所信の表明を求めるもので、議員固有の権能として与えられたものです。

一人当たり持ち時間は、答弁を含め60分です。掲載されている内容は、質問者自身が要約し広報委員が構成したものです。

新たな防災・災害情報の伝達手段の考えはないか



町長 情報収集をし、先進事例なども参考に、町民へ確実に届ける方法を確立してまいります。

議員 近年の災害は、予想がつかず、台風や線状降水帯の発達スピードも早く、被害の規模も大きいです。もはや従来の体制では、災害から住民を守ることは困難で、国からも防災対策の改革を急ピッチで進めるように促されています。

災害時、自分が置かれている場所の状況や土砂崩れ等による通行止めなど、道路情報もわからず、生活や交通にも支障をきたしています。

現在の情報伝達手段は、一方通行で共有できるようにするには、自治体独自の防災アプリを民間委託にするなどして、作成すべきだと考えます。

東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県は、独自にアプリを開発し、西日本豪雨災害で被災された岡山県高梁市では、災害の3年前に民間委託により作成されたアプリで、住民が常に最

新の災害状況を把握することが可能です。

災害後にも、※インフラの整備や救援物資などの情報を発信し続けることで、住民が平常時の暮らしを取り戻すことに貢献したそうです。

その他防災アプリの便利な機能

- ・利用者がエリアやジャンルを設定することで、必要な通知のみを受信できる。
- ・特定のグループに情報を発信、通知ができる。(例) 役場から 自治会長、社会福祉協議会、消防団などへ
- ・氾濫の恐れがある河川や土砂崩れの危険がある道路の動画をライブ配信できる。

・職員が外出先の現場から災害状況をアップすることも可能。

・避難所の開設状況や避難者名簿、避難人数や状況等の入所管理が可能で把握できる。

・職員や消防団員に対する安否参集確認が可能など。

また、携帯電話をもたない方、高齢者の方については、自治会で把握して連

絡体制を構築していただきたいと考えます。

今迄の災害を教訓に、町民が必要とする情報が簡単に取得、共有できれば、人的被害も防げて避難にも役立ち、行政の負担軽減にもつながりますので、町の特性に合った防災アプリの導入を早期に検討して実現すべきと考えます。

路線バスの10月ダイヤ改正による町民への影響は

町長

減便されますが、高校生の通学時間帯の便は確保されています。根占ー大泊間は廃止ですが、佐多地区のコミュニティバスとの接続があります。新たに根占ー佐多(伊座敷)間のコミュニティバスを3便増便し、大きな影響が出ないように移動手段の確保に努めております。

議員

過疎地域では低い乗車率や、運転手不足が深刻なことから、路線バスの廃止も想定して、町内の日常的な交通手段の確保、乗り継ぎの円滑化等の為、広域連携と共同(運行)の促進に努めていただきます。

また、時間帯により、乗降制限の

町長

町民の安心・安全を担保するには、情報発信が優先です。特に高齢者の方々へのきちんとした情報伝達の方法を見出すことが重要だと考えますので、これらを踏まえ、今後、防災情報の提供に取り組んでまいります。

※インフラ整備とは

生活を支える基盤を整えること。
(電気・水道・ガス・道路等)

ある温泉バスも、今後、どこでも降り可能となれば、町民の利便性も高まります。

国土交通省が掲げる地域公共交通の事例の中に、過疎地有償運送事業があり、運営主体は、社会福祉協議会で職員と住民の運転協力員による運送が行われています。運賃は、距離区間制の有償で定められています。先進地の取り組みを参考に町民の日常生活の交通手段や観光客などの利便性が高まるような移動手段の見直しや確保に努めていただきます。

町長

皆様が、良かったと思います、喜んでいただけるような運行体制を組むべきと考えます。

今後、迅速的に対応していきます。

早急な災害対策は

迅速な情報収集と 方策の検討が必要



台風6号対策における 反省点と改善点は

町長

町長 今回の台風は記録的な大雨の影響もあり、同時多発的に災害が発生したことから、災害全体の情報収集に時間を要した。改善策として、国道等の寸断により解除まで時間を要したことから関係機関と協議し優先的に緊急車両等の通行を可能とするような方策の検討が必要である。

議員

議員 災害は、種類、場所、質量などケースバイケースでの対応が望まれるものである。特に幹線道路においてはいち早い廃土作業の工夫が必要と考える。

発電機購入経費の一部補助は

町長

町長 停電時の生活安定のために発電機の必要性は理解するが、停電から復旧までの時間を短くするための体制を構築することが重要と考えられ、道路復旧のあり方、優先順位等について関係機関と協議しており、発電機購入の一部補助は想定していない。

議員

議員 一般家庭の購入補助も要望したいが、今回は特に電気を必要とする生命維持装置などを使用されている障害者等が購入される発電機に対する一部補助は考えないか。

町長

町長 障害者等支援に関する現行制度等には無いが、医療用の機器については、全国事例もあることから、町単事業として取り組む方向で検討する。

燃油等価格高騰対策は

住民や地元業者への影響は

町長

町長 コロナ禍や原材料等の価格高騰に加え、ガソリン価格の高騰により第一次産業をはじめ町内すべての業種で経営を圧迫し住民生活も大変厳しい現状である。

議員

議員 収入が増えない現状での今般の物価高は、一般家庭においても各業種においても大変厳しい状況である。経済対策は継続してこそ成果を上げられるもの。令和4年度に引き続き、第2弾の支援策は考えないか。

経済対策の追加支援は

町長

町長 今後における国県の経済対策に期待しつつ、交付金活用を併せて町として第一次産業の経営継続に向けた支援策を検討し実施する。

議員

議員 ガソリン等の価格高騰については、国の卸元業者に補助するこれまでの補助金が12月まで延長されることになった。こうした国県の経済対策も注視しなければならぬが、地方自治体においても独自の支援策が求められる時代になってきているのではないか。

一般家庭の家計費軽減の 経済支援策は

町長

町長 物価高騰の影響を受ける町内経済を下支えするためプレミアム商品券の発券や水道基本料金の減免など、経済支援と町内消費の活性化に取り組む。

議員

議員 家計費軽減策として、地域実情に合わせた支援策の必要性は認識するも、国県の支援策を注視していく。

議員

議員 一般家庭向けのガソリン高騰対策として、国の対策に加えて地域間格差をも補充する観点から、ガソリンチケットやスタンプサービス、更にプレミアム商品券の追加発券等による家計費軽減策を検討してはどうか。

地域包括支援センターの体制は



町長 介護福祉課長をセンター長として 8名で対応

議員 9月1日現在で、第一号被保険者数は3,181人

で、訪問診療の患者数は、令和2年度は892件、令和3年度は932件です。訪問介護ヘルパーの利用者は、令和2年度が20,816件、令和3年度は21,698件となっています。今後も増加していくのか伺います。

介護福祉課長 過去5年間で見ると減少しています。

その要因は人口減少により65歳以上の人口も減少し、介護認定者数も減少しているためです。しかし、認定を受けた65歳以上の割合は、21%で概ね横ばいを継続していくと考えます。

議員 地域包括ケアシステムは、高齢者が可能な限り、住み

答

慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保されるためのものです。

介護福祉課長 要支援、要介護の認定や認定見直しなどに時間がかかるが、その間の対応はできないか伺います。

介護福祉課長 時間がかかることについては、何かしら早くできる方策がないか、担当者と検討したいと考えています。認定等が無い間は、町単独の事業等で対応してまいります。

議員 高齢者に寄り添う町づくり、町民目線を優先し、創意工夫しながら信頼される町政を目指す考えの町長へ、ヘルパーの

人材の高齢化や人員不足に対する対策について伺います。

町長 ヘルパーの資格を有する方々が業務に従事されています

地域福祉の担い手育成は

町長 関係団体と連携して取り組む考え

議員 令和4年6月の一般質問でも福祉の担い手育成について質問いたしました。その際

の答弁は、地域住民や児童生徒を対象に、福祉出前講座や研修会の開催、地域ボランティアリーダーの育成も推進していくとのことでしたが、現在までの様な取り組みをされたか伺う。

介護福祉課長 初任者研修の受講料の助成、認知症サポーター講座は継続し、自治会のコミュニティを醸成していくことも担い手の育成に繋がると考えます。

辺塚東、栗之脇自治会の「縁広がれプロジェクト」の中でも話し合うことで、意識の醸成に繋がると考えております。

ない原因は、処遇待遇の面が非常に大きいと感じております。早急に検討して取り組んでまいります。

答

議員 福祉の担い手も高齢化が進んでいると考えますが、若い世代に福祉の重要性を伝える

ためにも、南大隅高校への出前講座の計画は考えられませんか。

介護福祉課長 次代を担う高校生に福祉に関する勉強をしていただくことは非常に重要なことだと思いますので、今後協議をして、可能であれば開催したいと考えます。



議員のひとり言

何事も我が事と問題を捉えて

台風6号による警戒体制と災害対応について



まずは、台風6号で被害に遭われた町民の方々にお見舞い申し上げます。

以前より「危機管理体制」についてご提言させていただいておりますが、今後も今回のような災害は起こりうると感じ、一問目は、町民の「安心」のみならず「安全」に対して質問いたします。

議員 初動体制は万全であったか伺う。

※これまでの台風を教訓にし、今回の初動体制は整っていたのか伺います。

町長 今回の台風6号については、8月7日に、自主避難所を町内「2か所」開設、翌日、**風雨が強くなる前に**、高齢者等避難を発令、町内「17か所」に避難所を開設し、早めの避難を呼びかけ「初動体制」を構築したところです。

議員 高齢者避難指示の発令、避難所開設は例年になく早い対応をしていただけたと思っております。

私が伺う【初動とは】避難所開設だけでなく、災害が発生しうる危険性に対する準備【タイムライン】は作っておられるのかということですか。

消防団・関係各所との連携状態と、指示状況を伺います。

町長 気象台情報をもとに、本部長である「**町長が判断**」連絡等を説明しております。

総務課長 鹿児島気象台等の情報を収集、確認しながら避難のタイミング等総合的に判断しております。消防団長とも連携をとりながら、避難所開設を決定している状況です。

議員 河川氾濫水位超過・冠水・山腹崩壊と災害危険度が、年々増えていますと思われませんが、防災監を配置するお考えはないのか伺います。

町長 必要と認識はしますが、現段階では、**職員のなかで対応はできて**いるところでありまして。

議員 警戒体制と災害発生時の指揮対応を伺う。

※指揮対応は町長とご答弁いただいておりますので、対応にあたる人員不足問題と災害情報発信について

提言

★「情報収集担当を配置」し情報集約を一本化した迅速な情報提供

★これまでの、災害発生危険箇所等を再調査認識し、把握した上での適正な資機材の「分散配備」

議員 災害復旧対応について伺う。 ※災害復旧後の二次災害防止対策と、通行止め表示・案内は万全にできていたのか伺います。

建設課長 「国道等の災害について」は地域振興局と協議しながら「大型土嚢の設置」等を進めております。

「迂回路表示について」は気付いたところはすぐに対応できるように取り組んでおります。

議員 今後の防災対策を伺う。

町長 今後も異常気象による大雨や台風も想定されますので、速やかに

【浸水想定区域に周知できる体制】と、【内水の排水対策】を、早急に検討していきたいと考えております。

町の財産取得について

議員 住民等からの土地に関する寄附採納の基準について伺う。

※町の「信頼」について伺います。

町長 現在のところ、寄附採納に関する受諾基準はございません。

議員 今現在土地等の、寄附の申し出件数をお教え願います。

総務課長 総務課関係については、令和2年に「1件」通常の土地の寄附を受けております。

議員 令和3年11月の全協にて町長から報告があった件と把握して宜しいでしょうか。

町長 前回ご報告させていただいたのは、【**公衆道路としての寄附**】でございます。（建設課関係）

議員 町民の方々からの不信任感を招かない為にも、寄附採納の「基準」「規定」を設けるべきかと思っております。また、寄附採納案件にしましては十分配慮しながらご説明していただくことを、ご助言いたします。

町長 信頼のある町政に努めます。

信頼は人間関係の鍵であり、組織の成長に不可欠な要素である

議員のひとり言

高齢者の生きがい対策



議員 サロンやころぼん体操、健康体操などの事業は、高齢者の安否確認をはじめ、コミュニケーションの場となっており、それぞれの地域でいろいろな企画を考え、取り組んでおられる中で、もう少し活動資金があつたらなあという声が多く聞かれる。将来、介護保険を使うことがないよう、健康づくりや予防に力を入れるためにもサロンや体操などの事業に対し、ポイントの拡充はできないか。

町長 参加者のご意見もお聞きしながら、拡充、付与方法等、総合的に次年度事業編成の中で検討してまいります。

議員 ポイント制になっているが、ポイントの配分はどのようになっているのか。

介護課 介福祉長 各団体に活動1回当たり一律1000ポイントです。

議員 参加した個人にはポイントを寄与できないか。

介護課 介福祉長 現段階では、団体への1000ポイントのみでございませう。

議員 団体に1000ポイント、参加した個人に1000ポイント寄与することは考えられないか。

介護課 介福祉長 個人として楽しみになるということは十分理解いたしまして、今後、総合的に検討してまいります。

議員 そうなれば皆さんとても喜ばれると思います。参加者にもポイントが寄与されることで、参加者も増え、介護予防により効果が出ると考える。団体だけでなく、参加した個人へのポイント寄与も含め、ポイントの拡充を前に検討していただきたい。

林業大学校誘致について

議員 県が林業大学校を設置すると判断した場合、本町に誘致する考えはないか。

町長 近隣市町と連携しながら、誘致に向けて積極的に取り組んでまいります。

議員 南大隅町は総土地面積の約80%が林野面積で広大である。

肝属郡区も林野は広大であり林業大学校が誘致されれば、実習先はいくらでもあるのでは。林業大学校は、修学、研修期間は一年から二年で、募集定員も二十名から三十名と、多くない。廃校になった校舎に手を加えれば、学校として十分機能すると思えるが。

町長 学校の廃校跡地等は、まだまだ使える学校がありまして、良い提言ということで参考にさせていただき、なるべく私どもの町のほうに、鹿児島県全体に県の公共施設が分散して建設できると要望していきたいと考えます。



林業大学校の誘致を

議員 どの町も人口減、高齢化、後継者不足など直面する課題は同じ。若者が南大隅町に住み、学び、地元に残ってくれば、林業も新たな基幹産業となり得るし、人口も増え、町に活気が生まれる。我が町には、ネッピーみさきちゃん奨学金制度もある。

この豊かな自然を生かし、美しい自然を守り育てるといふ観点からも我が町に林業大学校は合致する。近隣市町と連携し、町長に頑張ってもらい、ぜひ南大隅町に誘致していただきたい。

町長 ゲキをいただきましたので頑張つて、誘致にこぎつきたいと考えています。

議員のひとり言

サロン活動「今度はいっじゃろかい。楽しんじゃ〜」の声が多くなりますように。

木佐貫 徳和 議員

佐多地区の老人福祉施設の 今後の運営について



町長

デイサービス等を廃止し、
特老のみを縮小の上、継続

答

議員

高齢化率が上がっていくことが予想される中で、時代の流れに逆行しているのではないか。町内の老人福祉施設の入所状況は。

福祉課
介護課

特別養護老人ホームに、根占地区59名、待機者56名、佐多地区24名、待機者22名である。デイサービスは登録者数、根占地区90名、1日平均22名程度、佐多地区登録者50名、1日平均10名である。

議員

佐多地区のこの施設は平成元年の供用開始当初の有名程度に縮小し、通所サービスも、現在、登録者数が50名との事だが、サービスの廃止の原因は何か。町

長は施設管理者と協議をされたのか。

町長

直接出向き、理事長、事務長同席のもと、話を伺い、こちらの意見や要望も伝えた。施設側の話では、退職したのちの職員補充に対して応募者がなく、現状では、施設の職員数にあつた入所者でないと(サービス提供が)できないということである。デイサービスの廃止についても、県に届を済ませているとの事である。

議員

認可した県からの指導はお願いできないか。

町長

当該施設は、当然県の許可であったが、今回の規模縮小やサービスの停止について

も、県に届けがされている。県からは施設利用者につき説明した上で、その後のサービスについての対応をするようにとの指導がなされていると承知している。

議員

デイサービスの廃止に伴い、別の法人がその施設を利用してサービス提供することは法的にもできないとの事で、もつたいない。デイサービスに合わせ、買い物や用事をする介護者もおられる。今後、社協のヘルパー利用が増えるのでは。状況を把握しているか。

福祉課
介護課

佐多地区でのデイサービス廃止に伴い、ホームヘルプサービスを回数を増やした方、サービス内容の変更の方、合計5名おられる。

議員

ヘルパー利用も増えることが予想されるので、ヘルパーの待遇改善にも努めていただきたい。今後の町としての対応は。

町長

高齢者が住み慣れた地域で、生活を維持していくためには、福祉サービスは不可欠である。現状として、佐多地区でのデイサービス事業の実施について

前向きな回答をされた事業者との調整、9月議会での条例の一部改正等、体制づくりを進めている。

議員

実施希望の法人が見つかり、町と協議をしていると理解していいか。

町長

前向きな形で、佐多地区の出身の方が、何とかしようという意向があり、お願いさせていただいている。

議員

その通所デイサービス事業はどこか町の施設の利用を検討されているのか。

福祉課
介護課

設備として一通り揃っている佐多の山村交流センターが妥当と判断した。

議員

その施設利用者の人数によつて、認可者が県か町になる。18名以下での運営との事であるので町長への認可申請で済む、急いでいただきたい。



議員のひとり言

住み慣れた地域で充実した福祉サービスを受けてもらいたい...



職員の業務の効率化と、既存事業の見直しはどのよう進められているか

町長 イベントの合同開催、必要な場所への職員の配置、業務の民間委託の検討等を通じて、業務改善を推進していきたいと考えております

議員 町長の中で、業務の効率化や事業の見直しが、思い描いていたとおりに進んでいるという認識でよかったか。またその成果として、職員の負担軽減の実感や、町民がサービスの向上を感じるという声があるのか。

町長 庁議などの幹部会において、業務の効率化と既存事業の見直しを、各課や各係に求めております。その中で、やり方を見直し、業務の効率化、改善につなげた事業や、既存事業同士を合わせて相乗効果を出しつつ、業務量を削減出来た事例も出てきております。今後におきましても、各

係をワンチームとした業務改善を推進していきたいと考えております。

議員 業務の効率化と既存事業の見直しへの取り組みについては、しつかりと成果が評価できていないと感じる。町民へのサービスの向上とともに、職員の業務改善の実感を公表できるアンケート等、評価を工夫してほしい。

議員 職員の病休取得、早期退職の状況をどう考えているか。

町長 職員の病気休暇の取得について、1か月以上の取得では、令和2年度は4名、令和3年度は2名、令和4年度は2名となっております。一方、定年以外の退職は、令和2年度は2名、令和3年度は1名、令和4年度は3名となっております。病気については、できることであれば全職員が健康で働けることが理想的であります。取得割合が1.6から3.3%と、他の自治体と比較しても突出して高い割合ではないと感じております。また早期の退職においては、ご本人の人生設計の中で、ご本人が望まれる選択をされた結果として受け止めております。

議員 「今の役場には夢が持てない。コロナの影響か、旧態依然の組織の在り方が原因かは分かりません。今は自分のことが精いっぱい。隣の同僚を支える余裕がない。孤独感や心身が疲弊し、退職や休職者、病休の職員が見受けられます。全ての役場の仕事に直結するデジタル技術による業務効率化、合理化を進めマネジメント力の向上による現場の環境整備、組織再編など、行政改革は急務です。職員が笑顔で仕事に取り組む

ことこそが、町の発展につながると思います。」
職員からのこの声を、町長はどう考えるか。

町長 私の政策上の中で、ある部分については理解を求め、そしてお願いもしておりますが、職員が起案決裁等に来たときには必ず声をかけるようにしております。先ほどの職員の声は、真摯な形で受け止めて、対話という部分では、職員が身近に気軽に話ができるような形も整えていきたいと考えております。

議員 様々な課題を抱えた我が町において、税金を含めた町の予算の使い道が、職員に委ねられている。町の予算をどう使って、町としてどう動くのか。もつと国や県の補助金を活用できないのか。通常業務の余力を残し、効率的かつ新規的な取り組みを進めてほしい。

様々な課題を抱えた我が町において、税金を含めた町の予算の使い道が、職員に委ねられている。町の予算をどう使って、町としてどう動くのか。もつと国や県の補助金を活用できないのか。通常業務の余力を残し、効率的かつ新規的な取り組みを進めてほしい。



議員のひとり言

手薄な商工業支援を充実させ、いかに商売をやりやすい町にしていくか。

総務民生常任委員会

令和5年7月13日（木）

民生委員活動等調査

地域福祉の担い手として様々な活動に取り組みられている民生委員・児童委員の皆様と、対面意見交換方式で、民生委員活動等調査を行い、委員会できりまとめた結果を報告します。

活動内容と概要について簡単な説明を受け、活動についての困りごとや、気づいたことなどを中心に意見交換を行いました。その中で民生委員を引き受けてみて、想像以上に忙しく役職が重複したりするため、訪問の回数も限られてしまうとの声や高齢者の個人宅を訪問して声をかけても、訪ねて来たことに気づいてもらえなかつたりすることもあるなどさまざまな意見が出されました。また、デイサービスの今後の利用について



民生委員との意見交換を行いました

多くの相談を受けているとの声もあがりました。

執行部への提言

- ・なり手不足の問題が民生委員活動へ影響を及ぼしていることから行政主体での後継者育成が必要。
- ・高齢者宅への訪問活動は安否確認が重要であるため、訪問時にきちんと対面で意思疎通が図られるよう福祉行政としての支援策を。
- ・地域支え合い活動など、有償サービスも含め、各種サービスの周知徹底を。
- ・地域の諸問題について、民生委員と行政側が連携を図り、各担当部署へつなぐことで、早い対応ができる。

民生委員・児童委員は、地域にとつてなくてはならない存在であるため、行政として、重要なつなぎ役として活躍される民生・児童委員の活動周知を行い、地域住民の協力のもとに、より一層の地域福祉増進に期待します。

教育産業常任委員会

令和5年7月5日（水）

学校等調査

町内の各学校、給食センターに赴き、概要説明を受け、意見交換を行いました。

また、授業や施設等も視察し、第一多中学校では、給食の試食（検査）も実施しました。神山小においては、タブレットの利用についての取り組みの成果を確認し、根占中学校においては、SNSを利用した他校との授業交流を展開しているとの報告を受けました。課題として部活動への入部率の低さもあげられました。佐多小学校では、令和7年度からの小中一貫校を意識した合同行事等の実施や神山小との小中連携は、良い効果が得られているとのことでした。第一多中学校でも小中一貫校を意識した休み時間の調整等が実施されているとの報告を受けました。給食センターにおいては、配送車が老朽化しているが、予算化に至らないとの報告があったほか、給食費滞納整理については、不能欠損処理ができないため苦慮しているとのことでした。

執行部への提言

- ・雨漏りなど学校施設等に関する要望については、教育委員会が概ね迅速に処理していると確認できたことから今後も継続して対応していただきたい。
- ・児童生徒の安全確保のため、有害鳥獣対策を図りたい。
- ・給食費の未納分については、取り扱いについて、十分検討されたい。
- ・給食の配送車の更新については、令和7年度からの小中一貫校が開校されることを踏まえ、1台での運用の可否や更新時期を早らすなど、必要性について十分検討されたい。



学校の取り組みについて説明を受けました

令和5年度

正副議長・正副委員長・事務局職員研修会



令和5年7月19日に正副議長・正副委員長・事務局職員研修会が行われ、「常任委員会の活動」及び「議会における発言」について、聴講いたしました。

また翌日20日には南さつま市に新病院として今年5月に移転オープンした県立薩南病院を研修視察いたしました。医療体制や病院機能の充実を図り、南薩地区における地域医療の最後の砦としての役割を果たしています。肝属郡医師会立病院再整備に関し、参考となる有意義な調査になりました。

南大隅町議会 広報広聴常任委員会では、議会広報誌のモニターを募集しています。年4回発行される「みんなの議会」に対して、皆様のご意見やご感想をいただき、今後の議会広報活動に活かしていきたいと考えています。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【連絡先】 南大隅町議会事務局 ☎0994・24・3141

編集後記

南大隅高校の生徒十数名が西郷宿所の歴史探訪にやってきました。私は小一時間ほど講義し、その後質問を受けました。「どんな質問でもいいですよ」と投げかけるとワイワイガヤガヤと様々な質問が飛び交いました。「西郷さんはもてたのですか」（西郷さんは生涯3度結婚しています。：）。「西郷さんの時代にはシャンプーやリンスはあったのですか」（この質問だけには即答できませんでしたが、どうやら当時は「ふのり」で洗髪していたようです。）

私は思いつくままに吐露された彼らの質問に対して「丁寧に答えること」こそが歴史への興味を抱くきっかけになると考えました。

政治も同じではないでしょうか。住民の皆様が思っている疑問・不満などに対し、真面目に対処し、応えていくことが、同じく行政へ興味を持つていただく一歩となると思っています。

別れ際、「がんばれよ」とエールを送ると、「ハイ」と気合の入った頼もしい返事が返ってきました。地元の高校生たちとの楽しいひとときでした。

平瀬 十助

表紙ともう一枚



園児も参加しての楽しい運動会でした

お知らせ

12月会議は、12日、13日、22日、本庁議会議事堂で開催予定です。

「みんなの議会」で見ることができない議会をご覧になれます。詳しい日程等は議会事務局までお問い合わせください。

発行責任者

議長 松元 勇治
副委員長 幸福 恵吾

委員 長 幸福 恵吾
委員 長 平瀬 十助
委員 員 後藤 道子
委員 員 森田 重義
委員 員 上之園 健三
委員 員 津崎 淳子

